

## 令和4年度第15回農地中間管理事業評価委員会の結果

(公財)えひめ農林漁業振興機構

令和4年6月7日(火)に松山市で開催した農地中間管理事業評価委員会の内容は以下のとおりである。

○資料に基づき、令和3年度における農地中間管理事業の実施状況等について機構から説明を行った。

○委員からは、

- ・中間管理権の更新等について
- ・機構関連農地整備事業等について
- ・新規就農への支援等について
- ・担い手の経営支援について
- ・地域相談員の設置について

などの意見等があり、機構から回答した。

○令和3年度における農地中間管理事業の実施状況に対する委員会の評価及び意見

- ・契約して持っているお互いの農地の中で交換し合うという農地の交換のイメージでいうところの再転貸を進めること。
- ・農地の集積はその取組み自体が難しいことをやっている。これからやってみようと思っている方等へ引き続き啓発や丁寧な説明を通じ取組みを伝えてもらいたい。(要望)
- ・下難波の整備が進んでおり、国等から視察に来ていただいている。夢のある話であり、果樹であれだけ生産性の上がる仕組みが作れるのかということに感動した。次の世代の園地のあり方はああでないといけない。今回の整備は災害復興のためで始まったが、もっと戦略的に導入していく形ができるのではないかと。間違いなく水田地帯だけでなく果樹地帯も園地整備が必要だということとは理解されているのではないかと感じている。

- 愛媛県で言えば地形的な制約、受け手の制約などいろいろあるが機構関連整備事業に限定されずもっと軽微な整備事業との連携なども強めた方がよいと考える。
- 西条市の2つの法人を合体させ、新しい法人を作ったとのことであるが、米価低迷等水田農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定した経営につながるよう水田農業としての集落営農のビジネスモデルが必要と考える。
- 柑橘地帯のことを考えると若い人たちが農業に関心をもって盛り立てていくにも一定の所得水準が期待できるような部分と片方では労働力の確保や機械等の導入に係る経済的な負担の部分がある。先ほどのオペレーターの労力確保ということが言われたがそれこそが日本の抱えている農業地帯の課題である。
- 現場では、生産するための肥料、農薬、燃料などの諸経費の値上がりがある。そこらを少しでも和らげていくのが機構の役割とも考える。
- 伴走型支援というものがどの程度伴走するのか興味がある。最近、私も出席した松山商工会議所の会議の会員に農作物の販売を行う農家の方が何人も入っている。農業経営の支援においても商工会議所や市町の商工会、農協と連携を強化し、売るということを積極的に盛り込むことが必要と思う。
- 担い手と農地のマッチング等の推進のために市町単位に地域相談員を設置をするということだがこれは非常にいいことである。マッチングを進めるには、農業委員会の中の農地利用最適化推進委員や農業委員と地域相談員が連携してマッチングを推進して行く、そういうイメージになると思う。推進委員、農業委員ともに地元の農地情報をかなり持っていると思うので、農地プランの実質化についてもそうであるが、今後、市町と現場で農業委員会と連携がかなり重要になるのではないかと感じている。

## ○今後の農地中間管理事業の進め方

### 1 集落営農組織等の法人化と集落営農法人等への農地集積

機構が設置するえひめ農業経営サポートセンターを中心に集落営農組織等の法人化や経営の安定を支援するとともに、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用しながら集落営農法人等への優良農地の集積を進める。

### 2 新規就農者への農地確保と就農定着に向けた伴走支援

就農希望者の研修を行っている農協等と連携して、就農当初から収益を確保できる園地の確保に努めるとともに、えひめ農業サポートセンターによる伴走支援や新規就農者に対する各種支援事業等を活用しながら、円滑な営農定着を支援する。

### 3 農地基盤整備事業との連動

集落営農に取り組もうとする地域や基盤整備が十分行われていない農地を対象に、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等の農地基盤整備事業を推進し、集積・集約化しやすい農地の拡大を図る。

### 4 人・農地プランの実践等地域活動の推進

市町が取り組む実質化された人・農地プランの実践に協力しながら、地域の積極的な話し合い等の地域活動を推進し、農地中間管理事業の周知や利用拡大や繋げる。また、人・農地プランに代わり令和5年度から施行される地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の浸透を図る。

### 5 担い手と農地のマッチング及び再設定等の推進

地方局・支局農地中間管理事業推進班会議等と協議し市町単位に地域相談員の設置を進め、農地所有者や担い手の意向把握等を通じた優良農地のマッチングや貸借期間が終了する農地の再設定に取り組むとともに、国の遊休農地解消緊急対策事業等を活用しながら優良農地に隣接する遊休農地との一体的な貸借を推進し、担い手への農地の集積・集約化の拡大を図る。